

(差押債権目録一給与・賞与一養育費 2名分)

※ この差押債権目録は、養育費の未払分と将来の養育費を合わせて差し押さえる場合に使用してください。

※ 請求債権目録 No 6 と No. 9 に対応しています。

差 押 債 権 目 錄

- 1 金 円(請求債権目録記載の1)
- 2 (1) 令和 年 月から令和 年 月まで、毎月 日限り金 円
 ずつ(請求債権目録記載の2の(1))
- (2) 令和 年 月から令和 年 月まで、毎月 日限り金 円
 ずつ(請求債権目録記載の2の(2))

債務者 (勤務) が第三債務者から支給される、本命令送達日以降
支払期の到来する下記債権にして、頭書 1 及び 2 の金額に満つるまで。

ただし、頭書 2 の (1) 及び (2) の金額については、その確定期限の到来後に支払
期が到来する下記債権に限る。

記

(1) 給料 (基本給と諸手当、ただし通勤手当を除く) から所得税、住民税、社会
保険料を控除した残額の 2 分の 1

(ただし、上記残額が月額 6 6 万円を超えるときは、その残額から 3 3 万円を控
除した金額)

(2) 賞与から (1) と同じ税金等を控除した残額の 2 分の 1

(ただし、上記残額が 6 6 万円を超えるときは、その残額から 3 3 万円を控除し
た金額)

なお、上記 (1), (2) により弁済しないうちに退職したときは、退職金から所得税、
住民税を控除した残額の 2 分の 1 にして、上記 (1), (2) と合計して頭書 1 及び 2
の金額に満つるまで。